

議長（横路孝弘君） 城島光力君。

〔城島光力君登壇〕

城島光力君 民主党の城島光力でございます。私は、民主党・無所属クラブを代表いたしまして、菅総理の施政方針演説について、総理及び関係大臣に質問いたします。（拍手）

質問に入る前に、先ほど総理も触れられましたけれども、被害が拡大している鳥インフルエンザについては、被害に遭われている養鶏農家を含めて、万全の対策をとっていただきたいということ、をまず申し上げたいと思います。

質問に入らせていただきます。我が国の社会経済は、長いこと政権交代のない自民党中心の長期政権のもと、疲弊をきわめておりました。このような政治の変革を求める国民の怒りの一票の集積が大きな山をなし、二〇〇九年の衆議院総選挙において、歴史的な政権交代が起き、民主党を中心とする政権が誕生いたしました。それ以来十六カ月が経過いたしました。民主党政権は、しっかりと政府を運営し、国民にお約束したことを政治主導、官邸主導で着実に実施し、成果を上げてきていると思えます。また、国内外にわたる課題にも迅速に取り組み、適切な対応を行ってきたと確信しております。

しかし、私どもの説明やあるいはPR不足もあって、民主党政権が取り組んだことを国民の皆様は正確にお伝えできなかつた点もあり、誤解を招いたことも事実であると思えます。また、自民党超長期政権が残した社会的問題は予想を超えるほど根が深く、私たちの政権がこうした課題を背負

ってスタートしたことも否定はできません。とりわけ、昨年の後半以降、国民の皆様の目からすれば、政権運営の点で不安に見えた点があり、御心配をかけたことは率直に認めたいと思えます。

「花の咲かない冬の日は下へ下へと根をおろせ」という言葉があります。こうした厳しい時期をくぐり抜け、民主党政権はしっかりとした基盤固めができた、いよいよ民主党政権の本領を発揮するときに来た、そういうふうには私は思います。

こうした中、第二次菅改造内閣は、去る一月十四日、発足いたしました。この内閣は、政権交代の原点に立ち返り、長期にわたって低迷を続けてきた日本を再生する使命を持っていると思えます。

菅総理は本年をどういう年と位置づけているのか、菅内閣が、日本の将来像をどのように描き、何を最優先課題として実現するのか、総理の明快なる御所見を求めます。

野党の中には、民主党の子ども手当、高校授業料無償化、戸別所得補償などを指して、ばらまきとの批判があります。しかし、これらの政策の重要性、意義を理解しない、その古さが政権交代をもたらしたいと思えます。

自民党政権時代の経済対策は、主として公共事業一本で考えられ、子育て支援策や教育政策などの社会政策とは切り離されてきました。しかし、一定の社会資本の整備が進み、公共事業の経済波及効果が落ちる一方で社会政策の重要性が高まる、こうした中で、これまでの考え方を転換する必要があります。

すなわち、子育て支援の充実、意志ある者がだれでも教育を受けられる機会の提供、国内農業の衰退を防ぐことができなかった価格支持政策から所得補償政策への転換を進めることで、我が国が抱える課題に的確に対応すると同時に、家計の可処分所得をふやすことによって、外需への過度な依存体質から内外需のバランスのとれた経済構造へ転換することが可能となるのです。時代や環境の変化によって、これまでばらばらであった経済政策と社会政策を一体化することが必要かつ適正なことでもあります。

なお、付言すれば、こうした大きな政策転換ができた最大の理由は、民主党がマニフェストを掲げて政権交代を実現したからだと思っております。こうしたマニフェストの効果を積極的に評価すべきだと思えます。

総理に伺います。このような政策転換を背景に、総理は、経済、社会保障、財政の一体的強化を掲げています。改めて、この三つの課題にどのように取り組み、そしてどのように実現していくのか、御説明をお願いしたいと思います。

民主党が政権についたとき、日本社会はどん底の状況にありました。マイナス成長、低成長が続き、地方経済は疲弊し、国民生活は最悪の状態にありました。人口減少、少子高齢化、膨大な財政赤字という三つの大きな不安要因に直面しており、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという課題にも直面していました。

自民党政権が残した負の遺産がいかに大きかつ

たのか、嘆いてみても仕方ありません。民主党政権は、その負の遺産も処理しながら、未来に向けて新たな日本をつくるという厳しい責務を負ったのであります。もちろん、国民の皆さんにお約束したマニフェストも、しっかりと実現していかななくてはなりません。

この十六カ月余り、民主党政権が取り組んできたことを冷静に振り返ってみました。民主党政権は、経済対策、財政規律の維持、マニフェストの実施という三つの課題を同時に実行しているのがあります。

第一は、経済対策の実行であります。

菅内閣は、三段構えの経済対策を着実に進めております。成長と雇用に重点を置き、七兆円規模の補正予算も成立をさせ、平成二十三年度予算もしっかりと編成いたしました。長らく持つことができなかった明るい展望が開けてきています。日本経済の回復を告げる曙光は差していると確信しています。

第二は、マニフェストの実施であります。

さきの総選挙において、民主党は、マニフェストにおいて、四年間で取り組むことをお約束しました。暫定税率の廃止を含め、完全実施が困難なものもあります。しかし、実現したこともまた、たくさんあるわけでありませぬ。

高校の授業料実質無償化は完全に実施できました。子ども手当も、三歳未満は二万円を支給します。農業戸別所得補償制度も、来年度から畑作物にも対象を拡大します。さらに、森林管理・環境保全直接支払い制度、資源管理・漁業所得補償対

策など、森林・林業、水産業に係る対策にもしっかりと取り組めます。事業仕分け等による無駄遣いの削減も着実に進んでいます。地方分権も大胆に実施しました。地方交付税を増額し、五千億円以上の規模の地域活性化交付金をつくります。

第三は、財政規律の維持です。

大型補正予算も組み、景気・雇用対策を押し進め、マニフェストもここまで実施しながら、新規国債発行四十四・三兆円以下を堅持してきました。私たちが取り組んだ成果を国民の皆さんにストレートに伝えることに、政府、与党ともに及び腰だったと思います。民主党政権は、過去の政権では逆立ちしてもできない、大胆な経済対策の実施、マニフェストの着実な実施、財政規律の維持、この三つの課題を同時に達成してきました。菅総理、国民に、わかりやすく、民主党政権の取り組んできたこの成果をお伝えいただきたいと思ひます。

民主党政権がこれから取り組んだ初めての本格的な予算である平成二十三年度の予算がしっかりと編成されたことも、大きな成果であると思ひます。来年度の最大の課題は、成長と雇用の実現、デフレ脱却への道筋、国民の生活再建という三つの問題の解決を図ることです。

かかる目的を達成するために、いかなる予算を組んだのか。平成二十三年度予算の最大の目玉は何か。元気な日本復活特別枠を活用してめり張りのある配分をしたと伺っています。この点についても、わかりやすく説明をいただきたいと思ひます。総理の答弁を求めます。

また、グリーンイノベーション、ライフイノベ

ーション、科学技術の研究開発支援、インフラの海外輸出、観光、航空、住宅など、民主党政権が重視する成長戦略分野における予算措置等についても、総理から説明をお願いいたします。

さらに、国民の最大の関心事である年金、医療、介護における重点項目について答弁をいただきたい。とりわけ、基礎年金の国庫負担の引き上げ、地域医療の再生、定期巡回、随時対応の介護サービスへの取り組みについて、細川厚生労働大臣より説明をいただきたいと思ひます。

来年度税制改正においても、画期的な内容が組み込まれました。

最大のポイントは、総理のリーダーシップによって、法人税の実効税率が引き下げられることとあります。今や、日本は、アジアを初めとする新興国との厳しい競争にさらされています。自民党時代は先送りされてきた結果、遅きに失したとはいえ、ようやく法人税実効税率が5%引き下げられ、三五%台となります。また、民主党のマニフェストの重要項目であった中小法人の軽減税率も引き下げられます。これまで困難であった航空機燃料税の引き下げが盛り込まれたことも、極めて大きな成果と受けとめております。

総理の決断によって実施される法人実効税率の引き下げはどのような経済効果をもたらすのか、明らかにしていただきたいと思ひます。企業のコスト減となる中で、製品、商品、こうした価格の値下げ、あるいは社員の待遇改善、下請単価の引き上げ、新たな投資などの原資となり、雇用拡大につながることを期待しています。総理より答弁

をいただきたいと思えます。

また、新しい公共やサラリーマンの視点から画期的な改正が盛り込まれたことを高く評価していただきます。

事業収入の多いNPO法人でも認定NPOとされるよう、三千円以上の寄附者が百人以上いることなど、認定要件を見直すことは、国民みずからの意思で、納めるべき税の一部の使い道を選択できる幅を広げるという点で、新時代を開く革新的なものと言えらると思えます。

また、特定支出控除を見直し、サラリーマンの特定支出控除の範囲を、企業が認めた図書費、交際費等に拡大し、給与所得控除の二分の一を超えた部分から実額控除する制度とすることは、大きな前進であります。まさしく政治主導による改正が行われたというふうに実感しております。

このように、平成二十三年度の税制改正には、納税者、生活者にも恩恵の及ぶものが含まれています。民主党政権だからこそできたNPO税制、サラリーマン税制などについても、総理より説明をいただきたいと思えます。

次に、地方分権について質問いたします。

地方は、自民政権の三位一体改革やアメリカに端を発した急激な景気後退の影響によって疲弊し切っていました。政権交代後、民主党政権は、平成二十二年度予算において地方交付税を一・一兆円増額しましたが、地方財政をめぐる環境は、今なお厳しい状況にあります。

地方財政を立て直し、地方を元気にするために、このような地方財源の確保や、地方自治体が

地域の実情やニーズに合ったこうした取り組みを実施できるようにするための改革を継続的に行っていくことが必要であります。

菅総理のリーダーシップによって、霞が関の抵抗を打ち破り、民主党政権は、平成二十三年度に第一段階となる、都道府県に対する投資的な補助金五千二百十億円の一括交付金を実現します。平成二十四年度は、市町村分としてさらに五千億円、合計で一兆円の一括交付金を図ると伺っています。さらには、維持管理に係る部分から先行実施されている直轄負担金制度の廃止にどう取り組むのか。大胆な地方分権への取り組みについて、総理の御決意を伺います。

次に、国家公務員制度改革についてお尋ねします。

国家公務員制度改革の目的は、これまで縦割りで閉鎖的と言われてきた官僚組織を透明で効率的なものへと改めるとともに、有能、多様な人材を適切に登用することによって国民の期待に的確かつ迅速にこたえる、そうした体制を整えることにあります。また、国家公務員の方々が誇りとやりがいを持って職務を遂行することができるよう、労働基本権の付与を初めとして、まじめに働く者がちゃんと報われるような職場環境の整備を実現することも重要であります。

しかしながら、昨年に政府が提出した国家公務員法一部改正案は、幹部人事の内閣一元管理など重要な内容を含んでいたにもかかわらず、通常国会にて廃案となってしまいました。

国家公務員制度改革基本法では、改革に必要な

法制上の措置を法施行後三年以内に措置することになっており、その期限が迫っていると承知しております。今通常国会においては、これら国家公務員制度改革の諸課題についてどのように取り組んでいける予定なのか、総理の御決意をお尋ねしたいと思います。

また、昨年の参議院選挙において、民主党のマニフェストには、国家公務員の総人件費を二割削減する旨が明らかにされています。政府として、この目標の達成のため、どのような手法を通じ取り組みられるおつもりであるか、総理より明確な答弁をお願いしたいと思います。

総理は、年頭より、自分が目指す国づくりの理念として、平成の開国、最小不幸社会の実現、不条理を正す政治、これを提示されました。

まずは、平成の開国に関して質問いたします。去る一月二十日、中国国家統計局は、二〇一〇年の国内総生産を発表しました。中国の経済力が日本を抜き、米国に次いで世界第二位になることが確実になりました。日本は、一九六八年に獲得した世界第二位の経済大国の看板をおろすこととなります。これは、冷戦構造の終わりを告げる象徴的な事例でもあると受けとめたいと思えます。日本経済はかつての活力に陰りが見え、世界最強を誇った製造業も、韓国あるいは中国の激しい追い上げ、あるいは追い越すという事態に直面しかつての輝きを失い、国内雇用の担い手として期待されたサービス産業も伸び悩んでいます。

人口減少や資源、食料制約に直面する我が国は、これまで以上に国を開き、成長センターであるア

アジアを初め世界とともに成長していくべきであります。我が国が世界の新興国の成長を支援するとともに、それらの国々のエネルギーを我が国のエネルギーとして成長につなげていくことも重要であると思います。

また、我が国は、資源の大部分を海外に依存する世界最大級の食料輸入国でもあります。資源、食料等を円滑に輸入する一方、我が国のすぐれた技術に基づく製品輸出により、必要な外貨を稼がなければなりません。

これまで以上に我が国は、国を開き、成長著しいアジアや新興国を初め世界とともに成長していくことを求められていると思います。

同時に、民主党が一貫して取り組んできた戸別所得補償による農林水産業の再生、農山漁村の六次産業化、食の安心、安全の確保など、農業再生に全力を傾注していくことが必要であると思います。

昨年十一月に閣議決定した包括的経済連携に関する基本方針は、農業再生を念頭に置きながら、国を開くという決意を示しています。平成の開国についての総理の決意をお伺いいたします。

経済連携により大きな影響を受ける可能性のある我が国の食料、農業、農村をめぐる状況は、食料自給率の低迷、農業生産や農業所得の減少、農業人口の減少、高齢化、農地面積の減少等の負のスパイラルから抜け出せず、危機的状況にあります。これも、自民党長期政権の結果としての現実であります。食料の安定供給の観点からも、農業等の再生、強化は早急に行う必要があります。

日本の農業は、潜在的には大きな力を持っていると思います。その農産物は、すばらしい品質、味を誇っています。中山間地を含め、日本の美しい風景を守るなど、我が国の農村が持つ多面的機能を強化していくことも重要であります。

いよいよ来年度より、戸別所得補償制度は畑作物にも対象が拡大されます。農業の高付加価値化輸出促進、さらには、若者を初めとする農業への新規参画への支援も含めた大胆な農業、農村活性化策が求められていると考えます。農業再生に取り組む基本姿勢について、総理より明快なる答弁をいただきたいと思ひます。

総理が掲げられた第二の理念は、最小不幸社会の実現であります。社会保障制度をしっかりと国民の将来に対する不安を払拭することが求められています。

社会保障費は、来年度予算において、国債費を除く歳出の約四割を占めることとなります。さらに、今後、自然増だけでも約一兆円以上増加することは確実であります。他方で、社会保障制度の根幹を維持し、充実していくためには、それを支えるために安定財源の確保が必要です。

社会保障と税をばらばらに論議するのではなく、一体的に議論することが政治に課せられた重要課題と考えます。しかし、議論の順序が重要であります。初めに増税ありきではなく、あるべき社会保障の姿をしっかりと議論し、必要な財源と税制改革を一体的に考えるという姿勢で取り組むべきと考えます。

社会保障と税の一体改革に取り組む基本姿勢と

手順について、与謝野内閣府特命大臣の御所見をお伺いします。

昨年末、民主党の調査会より、政府に対して、社会保障と税の一体改革について提言を行っています。

この提言においては、抜本改革の目標は、社会保障の水準を現在より引き上げ、現在の安心と将来への希望を抱ける豊かな福祉社会を構築すること、社会保障の潜在需要を顕在化させ、デフレ脱却を含めた経済成長に結びつけるということを基本としていきます。

その上で、全世代を通じた安心の確保、国民一人一人の安心感を高めること、包括的支援を行うサービス提供、受益と負担の納得の得られる社会保障制度、自治体と企業との役割分担という五つの観点から改革の方向性を示しています。

民主党の提言にもこたえ、政府においても基本的方向性を明示して社会保障改革に取り組むべきというふうを考えますが、与謝野大臣より答弁をいただきたいと思ひます。

以下、当面の社会保障政策の課題について、具体的にお尋ねします。

民主党は、結党以来、一貫してチルドレンファースト、子供を第一に考える政策を提言してまいりました。少子高齢化が進展する中、子供と子育てを応援することは未来への投資であり、子ども手当の創設は、その大きな第一歩と考えます。改めて、子ども手当の意義をお伺いします。

あわせて、子ども手当に関するこれまでのさまざまな指摘を踏まえ、平成二十三年度においては

どのように改善するのか、細川厚生労働大臣の御所見を求めます。

さらに、保育所の待機児童を解消することで、出産、子育てを経ても女性が就業継続できるなど、雇用の拡大や所得の増加にもつながると考えます。保育所の待機児童解消に向け、具体的にとのように取り組んでいくのか、あわせて厚生労働大臣より答弁をいただきます。

総理が掲げられた第三の理念は、不条理を正す政治であります。

総理は、さまざまな問題で不条理に苦しむ人々に触れ、これを正していく政治を重点に位置づけています。硫黄島遺骨返還、若年者の雇用、難病対策などなど、個別の問題にきめ細かく対応すべきことを強調されていますが、全く同感であります。

自殺対策と子宮頸がん対策について質問します。十三年連続して、不幸なことに、年間の自殺者が三万人を超える状況となっており、このことは不条理そのものだと考えます。長期にわたる不況は、国民の生活を破壊し、多くの命さえ奪っているわけであります。将来への不安が高まっている中、こうした閉塞状況を打破することは当然であります。政府として自殺対策に優先して取り組むべきと考えます。総理の答弁を求めます。

さて、我が国はワクチン後進国と言われてきました。我が国は女性の命と健康を守るのと観点に立ち、ワクチンで予防できる病気が積極的に予防接種を推進すべきと考えます。子宮頸がんを初めとしたワクチン接種について、政府としての取り

組み状況についてお伺いします。厚生労働大臣の答弁を求めます。

総理は、不条理の一つとして、若年者の雇用の問題にも触れています。大卒の就職内定率が過去最低となっており、極めて重大な課題であると思えます。若者に職業人生のスタートを順調に切ってもらうためにも、政府としてしっかりと支援をする必要があると考えます。

さらに、非正規労働者がふえている中で、雇用保険を受給できない方にも訓練の機会を与えることが重要です。第二のセーフティネットとしての求職者支援制度の創設に向けて検討を進めていくというふうに聞いておりますが、制度創設に向けて取り組みを加速する必要があると考えます。若者の就職支援、非正規労働者などに対する職業訓練など、きめ細かな雇用対策について政府としてどう取り組むのか、厚生労働大臣の答弁を求めます。

また、雇用の分野における性差別を禁止し、男女の平等を実現することが求められています。指導的地位に女性が占める割合を少なくとも三〇％程度にするという目標の達成に向けても、取り組みの強化、加速が不可欠です。

雇用を初めとする性差別禁止、男女共同参画社会の確立に取り組む内閣の基本姿勢について、与謝野内閣府特命大臣の答弁を求めます。

不条理といえば、北朝鮮による日本人拉致問題もその一つとして位置づけるべきであり、最優先で取り組むべき課題であると考えます。

北朝鮮は日本人拉致を認め、一部被害者が帰国

しましたが、他の被害者については、いまだ北朝鮮から納得のいく説明がありません。拉致問題に関する北朝鮮側の主張には多くの問題点があることから、日本政府としてこうした主張を受け入れることはできないと思えます。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題であり、この問題の解決なくして日朝の国交正常化はあり得ないと思えます。日本政府は、すべての拉致被害者の一日も早い救出を図り、帰国を実現するため、総力を挙げて最大限の努力を尽くすべきであると思えます。

このところ、拉致問題担当の大臣の交代が頻繁に見られたことは遺憾であります。中野担当大臣には、長く続けていただき、腰を据えて職務に邁進されるようお願い申し上げます。同時に、一日も早くこの問題を解決し、担当大臣の必要性がなくなることを強く期待いたします。

北朝鮮による拉致問題への政府の取り組みについて、総理の明快なる答弁を求めます。

きめ細かな措置として、国境警備を担い、物価が高い離島への対策、さらには米軍基地などで負担を強いている沖縄対策などに対する予算を強化する必要があると考えます。

民主党は、民主党離島政策プロジェクトチームを設置し、野党時代に国会に法案を提出したガソリン税の免税など、抜本的な離島振興策を提言しました。

平成二十三年度予算においては、離島航路・航空路などを含め、生活交通の確保、維持、改善を

支援する地域公共交通確保維持改善事業や、離島におけるガソリン価格をリットル当たり最大十五円引き下げる離島ガソリン流通コスト支援事業の創設など、所要の予算が確保されており、沖縄関連の予算についても十年ぶりに増額し、補助金の一括交付金化を重点的に実現すると伺っています。

離島、沖縄などに対してきめ細かな予算を編成した内閣の長として、予算における重点項目及び今後の振興策への取り組みについて、菅総理より答弁をお願いしたいと思います。

次に、外交・防衛問題について質問いたします。昨年九月七日、尖閣諸島沖の日本領海内において中国漁船衝突事件が発生しました。また、朝鮮半島では、昨年十一月二十三日、北朝鮮が韓国・延坪島に対して砲撃を加え、死傷者が出ました。砲撃は一般市民を巻き込む卑劣な無差別攻撃であり、今なお緊張が続いています。

これらの事案が示すように、我が国周辺の環境も必ずしも安全とは言えず、かつてないほど国の安全に対する国民の意識が高まっており、海上保安庁や防衛省など、関係省庁が一体となった取り組みの強化が重要となっています。

菅内閣は、参議院マニフェストに記載したとおり、国の防衛の基本方針である防衛大綱を六年ぶりに改定いたしました。冷戦期以来の考え方を、より実効的な活動を能動的にできるよう転換し、即応性、機動性や高度な情報能力に支えられた動的防衛力を構築していく方針を明らかにしています。

防衛大綱の改定を初め、新時代に対応した防衛のあり方について、わかりやすく国民の皆さんに説明をする必要があると思います。政府の取り組みについて、総理より答弁を求めます。

我が国の安全を守るには、こうした我が国独自の取り組みに加えて、外交努力も重要であります。先週、総理は、「歴史の分水嶺に立つ日本外交」と題してスピーチを行われました。菅内閣の目指す外交・安全保障政策の方向性が五本柱として体系的にわかりやすく説明され、時宜を得たものだったと評価します。

アメリカとの同盟関係や、アジア太平洋諸国との信頼、協力関係を強化して、我が国の平和と安全、国民の安心と安全を確保することが不可欠であります。菅内閣の外交政策の基本方針について、総理の答弁を求めます。

我が国周辺海域における情勢は緊迫化しており、我が国の主権の確保は重要な課題であります。

海上保安庁は、国土の約十二倍、世界第六位の広大な領海及び排他的経済水域において、厳しい気象条件の中、日夜業務に精励しています。

我が国が領海警備を行うに当たっては、海上保安庁による巡視警戒を強化し、加えて、自衛隊の航空機、艦船等による警戒監視活動も含め、関係省庁が連携して我が国の島嶼防衛に万全を尽くすべきだと考えます。また、海上保安庁が機動的、効果的に対応できるよう、海上警察権の強化について検討を急ぐべきだと考えますが、政府の取り組みについて、総理より答弁をいただきたいと思っています。

以上、数多くの課題について質問いたしました。いずれも、その政策課題をしつかりと実行していくには、国民の皆さんの共感的理解が必要であります。いかにすぐれた政策、的を射た政策であっても、国民の皆さんの深い理解なしには実現はおぼつきません。

総理、政策は、理にかなない、法にかなない、情にかなないの心がけが重要であります。ぜひ、国民の心に響く訴えをお願いしたいと思います。

また、昨年テレビで放映されたマイケル・サンデル教授の政治哲学に関するハーバード大学白熱教室は、大きな反響を巻き起こしました。大教室でサンデル教授を中心に深められていく学生たちの真剣な討論、私語ややはもとより、居眠りやあるいは暴言など一つもなく、熱気に包まれた教室であります。まさに、これこそ熟議の教室であると思います。

国民の皆さんの期待にこたえるような国会にしようではありませんか。白熱の国会、すなわち熟議の国会を、今こそ実現しようではありませんか。菅総理の今国会にかける決意をお伺いします。

最後に、政府と与党が一体となり、車の両輪としてこの国の再生に全力を尽くしていくことをお約束いたします。

子供たちや若者が未来に対して希望を持ち、現役世代の人々が安心して働き、家族を養い、お年寄りが長生きしてよかったと思っただけ、そういう社会をつくってまいります。

必ずや、政権交代を選択してよかった、民主党政権が続いてよかったと国民の皆様から実感して

いただけるように努力を続けていく決意を表明し、質問を終わります。(拍手)

〔内閣総理大臣菅直人君登壇〕

内閣総理大臣(菅直人君) 城島議員の質問にお答えする前に、谷垣議員の質問に補充答弁を求められておりますので、お答えを申し上げます。

政府・与党としては、六月までに社会保障と税の一体改革の基本方針をお示しすると先ほど答弁をいたしました。

消費税の引き上げ幅や時期を含めた税制改革の法案の具体的な内容や法案の提出時期については、野党の皆様方の御意見も伺いながら判断していきたい、このように考えております。

城島議員の方から、内閣の施策についての全般について御質問をいただきました。本年の位置づけ、そして日本の将来像、最優先課題についてどうかという御質問にまずお答え申し上げます。

施政方針演説でも申し上げたように、平成の開国、最小不幸社会の実現、そして不条理を正す政治の三つの理念をこの日本に体现させるのが私の政治的な目標であり、目指すべき将来像であります。そのために、本年を、新しい国づくりに向け本格的にかじを切り、これらを実現していくことで元気な日本を復活させる重要な節目の年としたと考えております。

最優先の課題としては、経済成長、雇用拡大の実現に向けた新成長戦略の実践、社会保障と税の一体改革、平成の開国、地域主権改革の推進と行政刷新の強化、徹底など、全力で取り組んでまい

ります。

経済、社会保障、財政への一体的取り組みについて御質問いただきました。

過去二十年間の経済政策は、公共事業中心の第一の道、また、行き過ぎた市場原理主義に基づいた生産性重視の第二の道と進んでまいりました。

しかし、時代においては適切であった政策も、時代の変化の中では必ずしも効果を上げてこなかったのが、この二十年間でありました。

そこで、私が目指す経済社会が抱える課題の解決のためには、需要や雇用創出を中心とした第三の道という考え方を一昨年の新成長戦略の基本方針の中に盛り込んだところであります。

また、平成の開国の理念のもと、勢いを増すアジアの成長を我が国に取り込むため、包括的経済連携の推進と同時に農林漁業の再生に取り組むことが重要であります。

社会保障については、最小不幸社会の実現のためには、国民生活の安心の基盤である社会保障をしっかりとさせることが不可欠であります。そのため、六月までに、社会保障改革の全体像と、必要な財源を確保するための、消費税を含む税制抜本改革の基本方針を示してまいります。

財政については、財政健全化は、どの内閣であっても避けることができない課題であります。財政運営戦略を着実に実行し、財政規律を堅持してまいります。

これらの改革により、国民の安心を実現し、経済成長につなげていく覚悟であります。次に、民主党政権の成果について御質問をいた

だきました。

民主党政権は、リーマン・ショックで経済が低迷し、税収が落ち込むという極めて厳しい状況の中で政権を引き継ぎ、経済の立て直しを最優先課題に、新成長戦略の実行など、最大限努力をし、走り続けてまいりました。その成果を要約すれば次の三点であります。

第一の経済対策では、厳しい経済状況に迅速に対応する三段構えの経済対策を実行し、景気、雇用の両面から経済を切れ目なく下支えしてきていくところでありました。

そのほか、国を開くための包括的経済連携に関する基本方針の策定、法人実効税率の5%引き下げなど経済政策を推進するほか、新しい公共のための寄附税制の拡充についても法案を提出いたしました。

そうした中で、直近では、景気は、足踏み状態にあるものの一部持ち直しに向けた動きが見られ、雇用情勢は、厳しいものの持ち直しの動きが見られます。ジョブサポーターの支援で、昨年までに約一万六千人の新卒者の就職が決定をいたしております。

第二のマニフェストの実施については、子ども手当、高校授業料実質無償化、農業の戸別補償制度など、お約束どおり、二十二年度から実施をいたしました。財源も、事業仕分けの実施などにより、無駄の削減で確保いたしました。地域主権について、二十三年度から五千億円規模の一括交付金を創設するなど、着実に前進をいたしております。

第三の財政規律については、財政運営戦略を策定し、歳出の大枠七十一兆円以下、新規国債発行額四十四兆円以下を堅持しました。

引き続き、政策を着実に実行し、有言実行内閣の実を上げてまいりたいと考えております。

次に、二十三年度予算について御質問をいただきます。

二十三年度予算は、予算を大胆に組み替え、社会保障関係費を五％、科学研究費補助金を三割ふやすほか、元気な日本復活特別枠を活用し、成長と雇用に資する政策などに重点的配分を行いました。その際、特別会計も含め事業仕分けを実施し、無駄を徹底的に排除いたしました。

また、地域主権改革の観点から、地域が自由に活用できる一括交付金を、先ほど申し上げたように、来年度から約五千億円規模で創設いたしました。

財政規律については、財政運営戦略に基づき、国債費を除く大枠約七十一兆円以下、国債発行額約四十四兆円以下を堅持したところであります。

次に、成長戦略分野における予算措置についての御質問をいただきました。

平成二十三年度予算においては、新成長戦略の実現に向けたステップスリーとして、元気な日本復活特別枠による配分を含め、新成長戦略関連施策に重点的配分をいたしました。

御質問の各分野に関して申し上げます。例えば、電気自動車や太陽光パネル等の低炭素機器のリー入に対する助成によるCO₂削減、投資機会、雇用の創出、第二に、世界に先駆けた革新的新薬、

医療機器創出のための臨床試験拠点の整備、第三に、若手研究者への科学研究費補助金の配分拡充を含めた科学技術振興予算の増額、第四に、ベトナムでの原子力発電所建設プロジェクトのような日本企業による海外インフラプロジェクトの受注支援、第五に、中国人個人観光ビザの取得容易化など、訪日外国人三千万人プログラムの推進、オープンスカイを推進するための首都圏空港の拡充強化、医療、介護と連携したサービスつきの高齢者住宅の供給拡大などの予算措置を盛り込んだところであります。

次に、法人実効税率の引き下げの効果についての御質問をいただきました。

法人実効税率の引き下げにより、企業が海外へ移転して雇用が失われることを回避し、国内投資の増加や雇用創出につながる効果が期待されるところであります。

例えば、今般の法人課税の見直しについては、一定の前提のもとで行った試算では、国内投資によるGDP成長率の押し上げ効果が〇・二％程度雇用創出効果が九万人程度と見込まれております。また、産業界は、政府が国内投資促進策を講じる場合は十年後に約百兆円の設備投資を目指すという、経済界自身の行動目標を明らかにしているところであります。

このような投資や雇用の増加により、所得が増加し、消費の増加につながり、経済の好循環がもたらされることを期待いたしております。

次に、市民公益税制及び特定支出控除などについての御質問をいただきました。

今般の税制改正では、認定NPO法人等への寄附に対する所得税の税額控除の導入を行いました。また、同時に、認定NPO法人の認定要件の緩和、こうしたことにより、新しい公共によって支え合う社会の実現に本格的に取り組むことになりました。

また、いわゆるサラリーマンの経費である給与所得者の特定支出控除の範囲を拡大し、弁護士等の資格の取得費を加えるなどの改正を行うことといたしております。

次に、直轄事業負担金の廃止と今後の地域主権改革の取り組みについて御質問をいただきました。

地域主権改革は、この政権の最重要課題の一つであります。一括交付金については、平成二十三年度は都道府県向けの投資に係る補助金等五千二百億円を一括交付金化しました。平成二十四年度は、市町村向けにも導入し、合計一兆円規模で実施いたします。また、経常的な補助金等についても、平成二十四年度から、段階的に一括交付金化を実施することといたしております。

直轄事業負担金については、平成二十二年度から、維持管理に係る負担金制度を廃止いたしました。

その他のものについては、平成二十五年度までに、現行の制度の廃止とその後のあり方について結論を得ることといたしております。

出先機関改革については、昨年末にアクション・プランを策定し、また、昨日、地域主権戦略会議において、改革実現に向けた推進体制を整備したところであります。引き続き、私が議長を務め

る地域主権戦略会議を中心に、政治主導で改革を強力に進めてまいります。

次に、公務員制度改革や総人件費削減についての御質問をいただきました。

公務員制度改革や総人件費の削減は、政府としても大変重要な課題であり、天下りあっせんの廃止などの措置を講じてきたところであり、これにより、独立行政法人への補助金の削減なども実現いたしました。

さらに、幹部人事の内閣一元管理や自律的労使関係制度の措置など、公務員制度の全般的かつ抜本的な改革を実現するための法律案を今通常国会に提出することといたしております。

また、国家公務員総人件費の二割削減という目標については、第一に、地方分権推進に伴う地方移管、第二に、各種手当、退職金等の水準や定員の見直し、第三に、労使交渉を通じた給与改定など、さまざまな手法を組み合わせることで、平成二十五年度までにめどをつけることとし、目標達成に向け取り組んでまいります。

平成の開国についての御質問をいただきました。我が国は、この百五十年間、明治の開国と戦後の開国をなし遂げました。不安定な国際情勢の中で、政治や社会の構造を大きく変革し、創造性あふれる経済活動で難局を乗り切つてまいりました。私は、これらに続く第三の開国に挑んでまいります。

経済を開くことは、世界と繁栄を共有する最良の手段であります。高いレベルの経済連携による貿易自由化等を通じ、世界と日本の間で人、物、

金の流れを大きく増加させる。平成の開国のも一つの大きな目標として、若者の参加しやすい農業の実現など、農林漁業の再生に取り組んでいく。開国を通じて、精神的に日本人全体が世界に向かつて羽ばたいていくようにしたい。平成二十三年度を、明治維新や戦後に続く平成の開国元年としたいと考えております。

農業再生に取り組む基本姿勢についての御質問をいただきました。

我が国農業は、農業生産の減少や若者の農業離れが進むとともに、農業従事者の平均年齢は十六六歳に達するなど、その再生は、待ったなしの課題であります。

若い人たちが参加する農業や豊かな農村生活の実現を目指し、六次産業化、農地集約による大規模化や農産物の輸出促進を推進する。政策の柱となる農業者戸別所得補償については、来年度は、対象を畑作に拡大し、大規模化の支援を厚くして、本格実施をいたします。

農業再生に向けた対策について、内閣の食と農林漁業の再生実現会議において集中的に議論をし、六月をめどに基本方針を、十月をめどに行動計画を策定することといたしております。

次に、自殺対策についての御質問をいただきました。

我が国における年間の自殺者は、昨年は千名程度減少したものの、平成十年から十三年連続して三万人を超える状況となっており、深刻に受けとめております。昨年九月には自殺対策タスクフォースを設置し、関係府省と地方公共団体、関係団

体が連携して取り組みを実行いたしました。

自殺対策が集中的に実行されておりますと、確実にその後自殺者数が減少するという効果も見られていることから、引き続き、先ごろ発足させた「一人ひとりを包摂する社会」特命チームを活用しつつ、自殺に追い込まれる方を一人でも多く救うため、自殺対策に全力で取り組んでまいります。

次に、拉致問題への取り組みについての御質問をいただきました。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題です。国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため全力を尽くします。

例えば、情報の収集、分析については、拉致問題対策本部事務局の体制を拡充するとともに、関連予算を大幅に増額し、取り組んでおります。北朝鮮から拉致問題の解決に向けた具体的な行動を引き出すべく、引き続き、関係国と連携して最大の努力をしております。

十二月には拉致被害者の御家族とお会いをして、拉致問題解決に向けた決意を新たにいたしましたところですが、拉致被害者の皆さんの帰国を実現するために、政府としてやれることは何でもやるという覚悟で臨んでまいります。

次に、離島そして沖縄対策についての御質問をいただきました。

二十三年度予算では、離島及び沖縄について、きめ細かな措置を盛り込んだところであります。まず、離島については、一、島民の生命線であ

る離島航路・航空路などの地域公共交通に係る予算を充実するとともに、二、本土に比べて割高な離島のカソリン小売価格が実質的に下がるよう支援措置を創設いたしました。

また、沖縄については、十年ぶりに前年度を上回る予算を確保するとともに、沖縄振興について国の責務を明確にするため、他の都道府県関係予算とは別に、沖縄振興自主戦略交付金を創設するなど、予算の充実を図ったところであります。

今後とも、地元の御意見も伺いながら、離島及び沖縄の振興を積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、防衛力のあり方の国民への説明についての御質問をいただきました。

新たな防衛大綱に沿って、即応性や機動性等を備えた高度な技術力と情報能力に支えられた動的防衛力の構築に取り組んでまいります。

防衛力の構築は、国民一人一人の理解と支持があつて初めて成り立つものであります。我が国の安全保障、防衛政策について積極的な発信を行うなど、国民へのわかりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、菅内閣の外交政策の基本姿勢についての御質問をいただきました。

国際社会が大きく変化している中で、我が国周辺には依然として不確実性、不安定性が存在いたします。平和と安定を確かなものとするためには、現実主義の基調に立って、世界の平和創造に能動的に取り組む外交・安全保障政策の推進が不可欠であります。

日米同盟は我が国の外交、安全保障の基軸であり、安全保障、経済、文化・人材交流を中心に同盟を深化させてまいります。

中国、韓国、ロシア等アジア太平洋諸国との関係強化にも努めます。ASEAN、豪州、インド等とも関係を深め、開かれたネットワークを発展させてまいります。

次に、島嶼防衛及び海上警察権の強化についての質問をいただきました。

我が国周辺海域においては、平素から海上保安庁が巡視船、航空機による警戒監視を行うとともに、情勢に応じて体制を強化するなど、適切に警備を実施しているところであります。海上警察権の強化についても、海上保安庁において具体的な検討が進められております。また、自衛隊も、周辺海域において、航空機、艦艇等により警戒監視活動を行っております。

今後とも、関係省庁が緊密に連携しながら、警戒監視活動に万全を期してまいります。

今国会にかける決意について御質問をいただきました。

私は、施政方針演説で、国民にとって、日本の現在と将来にとつて避けて通ることができない、先送りできない最重要課題について、私の考え方を決意を述べたところであります。党首討論を含む国会審議を通じて建設的な政策議論を進めて、国民の期待にこたえて回答を出していこうではありませんか。

先ほど来私も申し上げておりますが、やはり、国民の皆さんがこの国会に望んでおられるのは、

もちろん激しい議論は当然あつていいわけですが、それでも、それが一定のところでは何らかの合意形成につながり、それが何らかの実行につながることを多くの国民の皆さんは望んでいると思われま

私たちも、これまでの姿勢について反省しなければいけないところは反省する中で、ぜひとも国民の皆さんからのそうした期待に対してこたえられるような熟議の国会になることを野党の皆さんに改めて重ねてお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

どうもありがとうございました。
残余の質問については、関係大臣から答弁させていただきます。（拍手）

〔国務大臣細川律夫君登壇〕

国務大臣（細川律夫君） 城島議員にお答えをいたします。

年金、医療、介護における重点項目についてのお尋ねがございました。

国民の皆様の生活を豊かで安心できるものとするために、年金、医療、介護を初めとする社会保障の充実にしつかりと取り組みたいと考えております。

この観点から、平成二十三年度予算案におきまして、まず、年金につきましては、基礎年金の国庫負担割合について、二分の一を維持するための予算を確保したところであります。そのための法案を今国会に提案いたします。

医療分野におきましては、平成二十三年度予算案に、医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター等の予算を盛り込んだところ

であり、こうした取り組みを通じて地域医療の充実に努めてまいります。

介護分野におきましては、二十四時間対応の定期巡回・随時対応型のサービスにつきまして、平成二十三年度予算案におきましてモデル事業のための費用を計上するとともに、介護保険制度改正法案にも盛り込み、普及を図っていくこととしております。

次に、平成二十三年度の子ども手当及び保育所待機児童解消策についてお尋ねがありました。

子ども手当は、社会全体で一人一人の子供の育ちを支援するという観点から実施するものでございます。保育所等の現物給付やワーク・ライフ・バランスの推進と相まって、子供を安心して生み育てることができると社会を構築してまいります。

平成二十三年度の子ども手当については、ゼロ歳から三歳未満の子供に重点的に七千円上積みを行うこととしたいと考えております。

また、これまでのさまざまな御意見を踏まえまして、子供に対して国内居住要件を設けること、児童養護施設に入所している子供等についても支給をすること、保育料について子ども手当から直接徴収ができるようにするとともに、学校給食費等についても本人の同意により子ども手当から納付することができると仕組みを設けるといった、こういう見直しをしたいと考えております。

保育所の待機児童解消策につきましては、保育所運営費の確保による受け入れ児童数五万人増、安心こども基金の積み増しによる集中重点的な保育所整備等、保育サービスの量的拡充、そして、

待機児童ゼロ特命チームにより取りまとめられました。国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクトの推進などに取り組んでいるところでございます。

子宮頸がんを初めとしたワクチン接種についてお尋ねがありました。

ワクチンにより防ぐことのできる病気を予防し、命と健康を守っていくことは、大変なことでございます。このため、平成二十二年第一回補正予算におきまして、子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、平成二十三年度末までにほぼ全額公費で受けられる事業を盛り込みました。

本事業は、我が国の予防接種行政を一步前に進める画期的な取り組みだと考えております。平成二十三年度中にほとんどの市町村で三種類のワクチンについて接種が行われる予定でありまして、その円滑な実施を図ってまいります。

若者と非正規労働者に対する政府の取り組みについてお尋ねがありました。

新卒者の就職状況は非常に厳しく、特に大学生の内定率は過去最低の状況にあります。学校を卒業する方々が就職できないということは、本人はもとより、社会、国家の損失でもあります。

これまで、ジョブサポーターを二千人に倍増してきめ細かな支援を行い、昨年十二月までに約一万六千人の方が就職が決定したところでございます。また、卒業三年以内の既卒者を採用する企業やトライアル雇用を行う企業へ奨励金の創設などして取り組んでまいりました。

さらに、先般、新卒者雇用・特命チームにおきまして、未内定者が卒業前に就職できるよう、既卒者を採用する企業への奨励金を未内定者も対象とするということとともに、ジョブサポーターによる徹底した電話連絡などの個別支援、さらに、中小・中堅企業を中心とする就職面接会の追加開催などに取り組むとしたところでございます。

また、三人に一人が非正規労働者となっております現在において、雇用保険を受給できない方々に対する雇用のセーフティネットの強化が大変重要だと考えております。このため、平成二十三年度中に、無料の職業訓練と訓練中の生活支援のための給付を行う求職者支援制度の創設を考えております。

現在、この具体的な内容につきましては労働政策審議会において検討いたしております。今通常国会に所要の法案を提出する予定でございます。以上、御答弁いたします。ありがとうございます。（拍手）

〔国務大臣与謝野馨君登壇〕

国務大臣（与謝野馨君） 社会保障、税の一体改革についてお尋ねがありました。

社会保障は、五十年前に骨格ができましたが、現在では、若い世代の新たな生活リスクに対応できていないなど、機能不全に陥っているところがございます。また、後代の負担にツケ回している現状にあり、持続可能な制度としていく必要がございます。

社会保障改革を進めていくに当たっては、議論の順序が大変重要であります。まず、社会保障の

姿をしつかり議論し、その維持強化に必要な財源と税制改革を一体的に考えるというスタンスで取り組みたいと考えております。その際、政治家みずからが身を切る覚悟も必要であり、行政の無駄削減を徹底することも当然の前提であります。

社会保障改革の方向としては、民主党の調査会の中間整理なども踏まえ、総理が施政方針演説で示された五つの基本原則を具体化することとしております。

今後、国民的な議論をオープンに進めながら、社会保障改革の全体像と、財源としての消費税を含めた税制抜本改革の基本方針を六月までにお示ししてまいります。

次に、男女共同参画社会の確立等についてお尋ねがございました。

我が国の経済社会の発展のためには女性の活躍が不可欠であり、昨年十二月に閣議決定した第三次男女共同参画基本計画においても、この視点を重視しております。二〇二〇年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも三〇%程度とする目標を達成するため、実効性のあるポジティブアクションの推進など、取り組みを強化、加速してまいります。

また、雇用の分野における男女の均等な機会や待遇の確保、女性の就業継続や再就職に対する支援等を進めるなど、男女共同参画社会の実現にしっかりと取り組んでまいります。

以上です。（拍手）